

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

水道部
補職名・氏名 部長 村瀬正一

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 安全な水の安定供給 上水施設の計画的な更新・維持管理による有収率と耐震化の向上	1. 有収率改善対策緊急4ヶ年計画のに基づき、老朽管布替えを推進。有収率向上(目標:R5年度末91.0%以上、R3年度末は90%以上) ①施工年数50年以上の管布替え実施 ②大規模団地の布設替の実施 ③効果的な漏水調査の実施 ④市民に対し宅内配管メンテナンスの啓発 2. 管路の耐震化を推進(H3.3末42.0%、1.2%上昇) ①高根水管橋架け替え工事の実施(3月) ②県立多治見病院へ直結する管路工事の実施(3月) ③面整備を進め耐震化率の向上 3. 水道事業基本計画の見直し(2ヶ年) ①県営水道との事業連携の協議及び施設計画案の策定 ②施設の集約化を見据えた配水区の見直し ③水道施設全体を見据えた問題点の洗い出し	1. 有収率令和2年末89.51%若干下回る見込み(原因調査中) ①対象工事を6本発注し発注率100% ②対象工事を3本発注し発注率100% ③専門業者・職員・管工事組合と調査区域を分け実施。発見84ヶ所、修繕65ヶ所 ④検針時にポスティングを実施 2. ①県土木(道・河川)や関係事業所等と調整し、2月完成 ②県土木や県病院と工程調整し、1月完成 ③L=11.3km耐震化(43.6%、1.6%上昇) 3. ①広域化協議(県や受水市町等)を8回実施。県にて広域化・共同化のシミュレーション作成(3月) ②管網計算をもとに、配水区見直し案を策定 ③既存資料収集し、各配水区の管網計算をもとに問題点(耐震・設置年度・水圧・区域等)を抽出	T3
目標2 経営基盤の強化 上下水道事業及び農業集落排水事業の長期安定経営	1. 下水道事業の経営基盤強化 ①下水道使用料の改定(3月) ②指標を用いた経営診断(10月) ③収益及び費用の管理(3月) ④営業費用の分析と経営改善の提案(3月) 2. 水道事業会計の経営基盤強化 ①指標を用いた経営診断(10月) ②受水費の基本料節約のため県水受水量の調整運用(7-9月) ③収益及び費用の管理(3月) ④営業費用の分析と経営改善の提案(3月) 3. 上下水道事業の債権管理計画に基づく収率の確保 4. 会計処理及び運転資金の適正な管理 5. 農業集落排水事業の適正な事務執行 6. 令和2年度の決算調整(9月) 7. し尿処理事業に関する環境課との連携・調整	1. ①下水道使用料改定の延期決定(庁議6/22)と使用料改定の必要性を議会に説明(全協7/19)。値上げに向けた下準備完了 ②経営診断の実績及び経営状況の傾向把握(9月) ③収益及び費用を適正に管理 ④営業費用分析。動力費に着目し施設内の街灯LED化を決定 2. ①経営状況を把握し、政策課題説明会で発表(3/14) ②今夏は給水量減により実施不要 ③収益及び費用を適正に管理 ④営業費用分析を実施(改善提案1件) 3. 5回の給水停止業務を実施(4回で予告通知422件、停水件数58件、水道511万円・下水353万円徴収) 4・5. 適正な会計処理を実施。例月出納検査にて指摘事項なし 6. 全ての事業で適正に実施(6月)、9月議会に報告 7. 随時、連絡調整を実施	T2
目標3 公共下水道の整備促進 ストックマネジメント計画に基づく事業と未普及地域の解消及び公共水域の水質の保全	1. スtockマネジメント計画に基づく適切な施設更新 ①管渠の長寿命化工事の実施(田代町・笠原町等) ②池田下水処理場の長寿命化工事の実施 ③マンホールポンプの長寿命化(大畑・池田) 2. 令和3年度完了を目指した下水道未普及地区(姫・笠原地区)の管渠工事の実施(3月) 3. 下水道事業基本計画の見直し(2ヶ年) ①笠原下水処理場及び月見センターの廃止に伴う計画の決定 ②公共下水道概成に伴う方向性の決定 4. 放流水質の庄内川流域別下水道整備総合計画値以下での管理：BOD15mg/l、COD12mg/l、TN15mg/l 5. 汚水処理費削減に向けた含水率の適正管理76.6%以下 6. 上下水道施設の水銀灯更新(LED化)計画の策定(3月)	1. ①対象工事5本の内、3本完成(2本繰越) ②コロナ禍により工期延長(R4.9完了) ③マンホールポンプ(大畑)更新工事1件完了 2. 管渠対象工事全て発注。3月末工事完了 3. ①段階的な計画案及びスケジュール案の決定(笠原)。し尿・浄化槽汚泥の処理方法案及びスケジュール案を作成(月見) ②ストックマネジメント計画・耐震計画の変更に向けた方針の決定(3月) 4. 池田下水処理場(BOD3.2 COD6.4 TN4.9)他2処理場とも基準以下で管理。 5. 脱水処理含水率77.9% 6. 環境及び動力費削減の観点から令和4年度より5年間かけて更新を決定(年20基)	T2
目標4 適正な管渠の維持管理と大規模な他事業との連携調整 施設の維持管理の緊急・通常対応と開発・受託・共同事業との連携	①給排水設備受付窓口業務の管工事組合へのスムーズ移行案 ②下水道工事指定店の処分等に関する要綱の改正に伴う条例改正(9月議会) ③給排水設備事業の現場検査や技術的指導の実施 ④給水装置工事事業者及び下水道工事指定店の登録・更新及び技術的指導の実施 ⑤駅南再開発及び高田テクノパークの開発に伴う事業調整と受託事業 ⑥緊急な漏水や詰まりに対する緊急工事の実施 ⑦月見センターの適正な受託管理	①給水原簿550件、排水設備申請394件の受付審査業務を適正に実施。(1月15日現在) ②政策会議(11/22・12/3)を経て3月議会へ提案 ③現場検査650件実施。2件不適格業者指導 ④(給水)更新案内60件、更新23件、新規登録11件(排水)更新案内20件、更新18件、新規登録3件 ⑤関係機関と調整し駅南・高田発注済 ⑥音羽町での漏水事故をはじめ253件の工事を実施 ⑦施設を正常稼働させ続けるため、継続的な日常点検を実施	T3
目標5 災害対策の推進 大雨、台風、地震に対する災害対策・減殺対策	1. 災害に備えた地震対策事業 ①マンホールトイレの設置(南姫中) ②主要管渠の耐震化(大畑町等) ③池田下水処理場の耐震化事業の実施 2. 災害に備えた上下水道における対応 ①降雨時対応操作要領に基づく訓練の実施(下水1回/年) ②多治見市タイムラインに基づく訓練実施(1回/年) ③虎溪山送水ポンプ場の操作訓練の実施(水道2回/年) ④虎溪山支援連絡管の点検及び試運転(2回/年) 3. 令和3年度中に下水道施設耐水化計画の策定 4. 災害に備えた上下水道施設における対応 5. 下水道業務継続計画(BCP)の見直し(5月)	1. ①8月設置完了 ②対象工事2本発注済。1本完了。1本繰越 ③分流5・6系(終沈)耐震診断業務完了(3月) 2. ①5/21の警報待機を題材に反省会と机上訓練を実施(6/2) ②タイムライン対応シートを見直しに伴う机上訓練を実施(6/24)、可搬式ポンプ操作訓練実施(6/3,4) ③緊急時送水訓練(机上訓練)実施(9/15,3月) ④支援連絡管点検・試運転実施(6/29,10/20) 3. 耐水化計画検討業務完了(3月末) 4. BCPを踏まえた訓練を実施 5. 下水道BCP見直し完了(5/20)	T3
	(目標設定)		

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 水道事業会計の経営基盤強化と適正な事業運営 長期安定経営の推進	1. 水道事業の経営基盤強化に向けた取り組み ①令和3年度末迄に有収率を90%以上(R5年度末91%以上)まで回復(進行管理・予算管理・啓発活動) ②指標を用いた経営診断(10月) ③収益及び費用の管理(3月) ④営業費用の分析と経営改善の提案(3月) 2. 水道事業会計の適正処理 ①適正な会計処理と運転資金の管理 ②令和2年度の決算調製(6月) ③例月出納検査の適正処理(毎月)	1. ①有収率R2年度末(89.51%)を若干下回る見込み。定例会議の実施(月1回)。適切な進行管理。漏水予防啓発活動や老朽化対策予算2億円を上積調達。さらなる打開策として衛星漏水調査や水圧減圧対策など新たな取組も試行予定 ②経営診断の実施及び経営状況の傾向把握(9月)。水道事業の取組状況等について政策課題説明会で発表(3/14) ③収益及び費用の適正管理を実施 ④営業費用分析を実施(改善提案1件)。収納人業務委託の打切(4月) 2. 日々の適正な会計処理を通して適正な例月現金出納処理と決算処理などを実施	T3
目標2 下水道事業会計及び農業集落排水事業会計の長期安定経営の推進	1. 下水道事業の経営基盤強化に向けた取り組み ①下水道使用料の改定(3月) ②指標を用いた経営診断(10月) ③収益及び費用の管理(3月) ④営業費用の分析と経営改善の提案(3月) 2. 下水道事業会計の適正処理 ①適正な会計処理と運転資金の管理 ②令和2年度の決算調製(6月) ③例月出納検査の適正処理(毎月) ④資金計画に基づく企業債の適正な借入(3月) 3. 農業集落排水施設事業の適正管理 ①令和2年度の決算調製(6月) ②例月出納検査の適正処理(毎月)	1. ①下水道使用料改定の延期決断(庁議6/22)と下水道使用料改定の必要性を説明(全協7/19)。値上げに向けた下準備を完了 ②経営診断の実施及び経営状況の傾向把握(9月) ③収益及び費用をデータベース化し適正に管理 ④営業費用分析完了。動力費が営業費用に占める割合16%(除く減価償却費)に着目。施設電灯のLED化を決定 2. ①②③日々の適正な会計処理を通して適正な例月現金出納処理と決算処理などを実施 ④資金計画を積み上げ企業債の適正な借入を実施 3. 日々の適正な会計処理を通して適正な例月現金出納処理と決算処理などを実施	T2
目標3 水道事業に関する適正な業務処理 水道料金の適正な賦課業務と債権の適正な管理	1. 水道料金の賦課等業務の適正処理 ①検針に関する適正処理 ②検針システムの適正管理 ③検針人との緊密な連携 ④料金賦課に関する適正処理 ⑤収納に関する適正処理 2. 債権管理計画に基づく収納率の確保(3月) (現年度83.9%以上、過年度95.3%以上) 3. 滞り整理による未収金の徴収(年4回) 4. 債権管理マニュアルに基づく不納欠損の適正処理(3月) 5. 隔月検針の導入による効果検証(3月)	1. ①検針業務をミスなく適正に実施 ②正常稼働のため常時のシステム更新やレポート管理による厳重管理を実施 ③検針人会議の実施(毎月) ④料金賦課を適正に実施 ⑤収納業務を適正に実施 2. 収納率の確保に向けて督促状(6月,12月)や電話での相談業務を実施 3. 給水停止業務を実施(年5回;4回分511万円徴収)(予告通知422件,停水件数58件,メーカ撤去19件) 4. 債権管理マニュアルに基づき適正に処理予定 5. 隔月検針導入の効果検証を完了(3月) -すべて令和4年1月末現在の数値-	T3
目標4 下水道事業及び農業集落排水事業に関する適正な業務処理 下水道使用料等の適正な賦課業務と下水道使用料等の債権の適正な管理	1. 下水道供用開始区域の告示 2. 下水道使用料の賦課及び収納の適正処理 3. 受益者負担金の賦課及び収納の適正処理 4. 下水道分担金の賦課及び収納の適正処理 5. 下水道水洗化の普及促進活動(通年) 6. 農業集落排水使用料の賦課及び収納の適正処理 7. し尿・浄化槽に関する受託事務の適正な執行 8. し尿収集等手数料の賦課業務の適正処理 9. 債権管理計画に基づく収納率の確保 ①下水道使用料(現年度83.9%,過年度95.0%) ②受益者負担金(現年度98.8%,過年度26.0%) ③し尿処理手数料(現年度99.3%,過年度35.5%) 10. 債権管理マニュアルに基づく不納欠損の適正処理(3月)	1. 年度末に告示予定 2. 下水道使用料の賦課及び収納を適正に実施 3. 受益者負担金の賦課及び収納を適正に実施 4. 下水道分担金の賦課及び収納を適正に実施 5. 下水道水洗化普及員による訪問活動(訪問1714件/水洗化67件) 6. 使用料の賦課及び収納を適正に実施 7. 受託事務を適正に実施 8. し尿収集等手数料の賦課業務を適正に実施 9. ①給水停止業務の実施(年5回;4回分353万円徴収) ②大口滞納者(長期懸案)の解決(2件;57万円徴収) ③収集停止通知37件(うち停止執行18件) 10. 債権管理マニュアルに基づき適正に処理予定 -すべて令和4年1月末現在の数値-	T3
目標5 上下水道事業のサービス向上及び業務の着実な推進 市民サービスの向上、事務の適正かつ効率化	①適切な窓口対応 ②水道部内の調整及び連携 ③水道事業広域連携に関する情報共有 ④下水道事業広域連携に関する情報共有 ⑤水道統計及び下水道統計の作成 ⑥指定給水装置工事事業者の登録等業務 ⑦排水設備工事指定店の登録等業務 ⑧し尿・浄化槽にかかる環境課との調整及び連携 ⑨各種関係団体との連絡調整 ⑩5S+Sの徹底 ⑪業務カイゼンの提案 ⑫組織体力向上のための人材育成活動	①適切、誠実、丁寧な窓口対応を実施 ②部内会議の実施(月2回) ③随時、情報の共有化を実施 ④随時、情報の共有化を実施 ⑤水道統計及び下水道統計を作成(毎月) ⑥更新案内60件、更新23件、新規登録11件 ⑦更新案内20件、更新18件、新規登録3件 ⑧随時、連絡調整を実施 ⑨随時、連絡調整を実施 ⑩課内会議を通じて徹底 ⑪業務カイゼンを提案(3件) ⑫外部研修への参加啓発(いずれも中止)	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定) メンタルヘルス・マネジメント検定(ラインケア)の取得	(成果) メンタルヘルス・マネジメント検定(ラインケアコース)合格 認証番号203020005083	1

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

補職名・氏名	水道部工事課 課長 岩島宗徳
--------	-------------------

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 安全な水の安定供給 有収率91%を目指して水道管の効果的な更新・耐震化等の推進	1. 老朽管の布設替を推進し有収率向上 （目標：令和5年度末までに91.0%以上回復 令和3年度末は90.0%以上回復） ①施工年数50年以上の管布設替工事実施②大規模団地内の管布設替の実施③業者による効果的な漏水調査の実施④職員による給水管漏水調査の実施⑤水道技術センターに委託して漏水調査の実施 2. 高根水管橋架け替え工事の実施 ①工事の設計積算、発注、施工管理 ②県（県道、河川）、関係事業所、庁内事業調整 3. 県立多治見病院へ直結する管の耐震化工事 ①工事の設計積算、発注、施工管理 ②県道、県病院、市道改良、車両渋滞の事業調整 4. 耐震化率を推進（1.2%上昇、目標43.2%） ①面整備を進め耐震化率の向上を実施②市民生活の向上のため舗装復旧工事の実施	1. 有収率令和2年末89.51%を若干下回る見込み（原因調査中）①対象工事を6本発注し発注率100% ②対象工事を3本発注し発注率100% ③調査状況100%（配水管延長L=207km調査実施）で発見75ヶ所、修繕57ヶ所（昨年度発見43ヶ所） ④ホワイトタウン2,446件調査状況100%で発見4ヶ所、修繕4ヶ所 ⑤松風台517件調査状況100%で発見5ヶ所、修繕4ヶ所 2. ①6月工事発注し2月工事完成 ②県道3回、一級河川3回、その他1回調整済（苦情1件のみ） 3. ①4月と6月に工事発注、7月と1月に工事完成 ②県道1回、県病院1回調整済（苦情なし） 4. ①21本工事完了。L=11.3km整備済耐震化率43.6%で1.6%上昇（当初L=9.5km予定、生田・昭和・豊岡など追加） ②5本の舗装工事発注し発注率100%	T2
目標2 公共下水道基本計画の見直しと関係計画との連動・調整 下水道基本計画の見直しと広域化・共同化・長寿命化・耐水化などの事業調整	1. 公共下水道基本計画の見直し ①笠原下水処理場廃止に伴う計画の決定 ②月見センター廃止に伴う今後の方向性の決定 ③ストックマネジメント計画及び耐震計画の見直し 2. 令和3年度中に下水道施設耐水化計画の策定 3. 公共下水道施設に関する広域化・共同化の対策案の洗出し及び協議 4. 中部電力などと協力して不明水対策の強化 5. 管渠点検方法の方向性決定 6. 管渠維持管理方法の方向性決定	1. ①段階的な計画・スケジュール案の決定（3月） ②し尿・浄化槽汚泥の処理方法案及びスケジュール案を作成。関係部署と協議を行い、今後の方向性について決定（3月） ③R4年度計画変更に向けた方針の決定（3月）2. 県と今後の方針協議（6月）。計画の策定（3月）3. 令和4年度に県が策定する広域化・共同化計画に笠原汚水処理場の廃止、月見センターの廃止、姫地区の可児市への流入事業を位置付け予定 4. 中部電力が小名田町小滝にて調査の実施。調査結果を基に今後の不明水対策の方向性を決定 5. 点検方法の方向性を決定し、基本計画（案）に明記 6. 維持管理方法の方向性を決定し、基本計画（案）に明記	T2
目標3 水道基本計画の見直し 水道施設の安全性と効率的な施設・設備更新を見据えて予算と重要性を踏まえた計画の見直し	①水道施設全体を見据えた問題点の洗出し ②水道基本計画の見直し（H18策定 R3~4）を踏まえた施設の調査 ③水道施設の集約化を見据えた配水区の見直し ④水道施設の広域化・共同化を踏まえた県との協議及び施設計画案の策定 ⑤水道水管橋を始めとする管渠の維持・点検計画の基本計画への反映 ⑥定期的な漏水調査方法の決定と基本計画への反映	①既存資料を収集済。それらの資料と管網計算をもとに問題点を抽出 ②委託業務発注済。施設の調査（設置年度、診断等）を行った。 ③管網計算をもとに、配水区見直し案を策定 ④広域化協議を8回実施。広域化・共同化を踏まえた施設計画案（元町、滝呂配水池の整理）を策定 ⑤現状の管路情報（設置年度、漏水履歴等）を整理し管渠更新計画へ反映 ⑥業者本管調査、職員団地調査、防火水槽、消火栓、管工事組合団地調査、職員空地空家調査に仕分けして調査実施を決定。それに加えて衛星調査及び管渠の水圧調整を提案済み	T3
目標4 公共下水道の管渠整備の概成 公共下水道の未普及解消、長寿命化、耐震化の促進	1. 公共下水道管渠整備の概成 ①未普及地区の管渠設計業務の実施 ②事業計画区域内の管渠埋設工事（姫、笠原地区等）の推進（推進工事等、両地区概成） ③路面復旧工事（姫、笠原地区等）の実施 ④未普及解消完了を見越した白地解消工事の実施 2. ストックマネジメント計画の推進 ①計画に基づく効率的な詳細設計及び工事（田代・笠原など）の実施 3. 総合地震対策計画の推進 ①計画に基づくマホールトイシステムの設置（南姫中学校） ②計画に基づく耐震工事の実施（大畑、宝町など）	1. ①対象管渠設計が完了し、工事発注済 ②対象工事3本について工事完了 ③対象工事4本について工事完了 ④現地踏査を実施し、短期計画（3年更新）を策定 2. 委託業務3本、調査業務2本完了。対象工事5本のうち、3本完了。令和4年度に2本繰越 3. ①南姫中学校マンホールトイレ完成 ②対象工事2本のうち、1本完了。令和4年度に1本繰越	T3
目標5 適正な管渠の維持管理と大規模な他事業との連携調整 施設の維持管理の緊急・通常対応と開発・受託・共同事業との連携	①給排水設備受付窓口業務の管工事組合へのスムーズな移行 ②排水業者へ対しての処分要綱の改定 ③給排水設備事業の現場検査や技術指導の実施 ④緊急な漏水や詰りに対応した緊急工事の実施 ⑤駅南再開発に伴う事業調整と受託事業 ⑥高田テクノパークの開発に伴う受託事業 ⑦県道・市道改良工事に伴う布設替対応 ⑧台風や豪雨に備えた訓練や点検の実施 ⑨将来の合流改善を見据えた分流化の指導、調整 ⑩マッピングシステムの改修及び改良 ⑪点検結果に対応する応急修繕の実施	①給水原簿550件、排水設備申請394件の受付審査業務を適正に実施 ②11月政策法務、12月庁議、1月法令審査、3月議会提案 ③現場検査650件実施。2件の不適格業者指導 ④音羽町での漏水事故を始め253件の工事を実施 ⑤隔週事業調整会議（13回）の参加と工事1本を完成 ⑥10月に工事を発注し3月工事完成 ⑦国道248号道路改良工事の上下水管布設11月完了 ⑧部内の可搬ポンプ設置訓練及び県との合同訓練実施済（11月、3月）、適宜点検を実施 ⑨排水設備において、分流化の指導を実施 ⑩システム改良を9月末完成。3月更新完了 ⑪水道事業75件実施。下水事業74件実施	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）		

組織名称	水道部施設課
補職名・氏名	課長 永田 芳彦

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 下水道施設等の改築更新 安定的な下水道サービスの提供と効率的な事業経営	<p>1. ストックマネジメント計画に基づく事業実施</p> <p>①ストックマネジメント計画の進捗管理</p> <p>②池田下水処理場の長寿命化(機電設備) (3月)</p> <p>③マンホールポンプの長寿命化(2箇所) (3月)</p> <p>2. 総合地震対策計画に基づく事業実施</p> <p>①総合地震対策計画の進捗管理</p> <p>②池田下水処理場の耐震化事業の推進(3月)</p> <p>3. 下水道基本計画の見直し(2ヵ年)</p> <p>①月見センター廃止に伴う今後の方向性の決定</p> <p>②笠原下水処理場廃止に伴う計画の決定</p> <p>4. 下水道施設の水銀灯更新(LED化)計画策定(3月)</p> <p>5. 令和3年度中に下水道施設耐水化計画の策定</p> <p>6. マンホールポンプの新設(姫地区1箇所)</p>	<p>1. ①適正に進捗管理に努めた。</p> <p>②ローカルシーケンサ工事1件コロナ禍により工期延長(R4年9月完了予定)</p> <p>③マンホールポンプ(大畑赤松)更新工事1件完了(3月末)</p> <p>2. ①適正に進捗管理に努めた。</p> <p>②分流5・6系(終沈)耐震診断業務1件完了(3月末)</p> <p>3. ①し尿・浄化槽汚泥の処理方法案及びスケジュール案を作成。関係部署と協議を行い、今後の方向性について決定(3月) ②段階的な計画案及びスケジュール案の決定(3月)</p> <p>4. 更新計画(5年計画)策定完了。R4予算計上済(3月末)</p> <p>5. 耐水化計画検討業務完了(3月末)</p> <p>6. 姫2マンホールポンプ場設置工事完了(3月末)</p>	T2
目標2 上水道施設の改築更新 安定した給水サービスの提供と効率的な事業運営	<p>1. 有収率向上4ヵ年計画の推進(有収率：R5年度末91%以上回復、R3年度末は90%以上)</p> <p>①有収率対策会議の開催(随時)</p> <p>②水道部職員による漏水調査の実施</p> <p>2. 水道事業基本計画策定に向けた作業(2ヵ年)</p> <p>3. 上水道施設の計画的な機器更新等の実施</p> <p>①減圧弁整備(2箇所) (3月)</p> <p>②ポンプ場低圧受電化(1箇所) (3月)</p> <p>③流量計設置(1箇所) (3月)</p> <p>④監視装置改良(3月)</p> <p>4. 受水費の基本料節約のため県水受水量の調整運用</p> <p>5. 上水道施設の水銀灯更新(LED化)計画策定(3月)</p> <p>6. 安全かつ安定した給水サービスの実施</p> <p>7. 他課と連携した効率的な事業促進</p>	<p>1. ①部内会議を利用して随時実施</p> <p>②管渠漏水時の調査等、連携して対応</p> <p>2. 基本計画策定業務契約完了(5/12) 資料収集、現地調査、打合せ会議(開催2回：5/18、11/11)を実施</p> <p>3. ①減圧弁整備工事完了(12月)</p> <p>②ポンプ場低圧受電化工事完了(12月)</p> <p>③事業前調査にて再検討が必要なことが判明。次年度以降事業着手に向け調査実施(3月)</p> <p>④監視装置改良工事完了(12月)</p> <p>4. 今夏は給水量が少なかったため実施を見送り</p> <p>5. 更新計画策定完了。R4事業予算計上済(3月末)</p> <p>6. 職員による休日・夜間緊急対応により安全かつ安定した給水サービスを実施(適宜)</p> <p>残塩確保のため末端ドレン作業及び配水池水位調整を実施(月1回)</p> <p>7. 漏水・バック等の緊急時、部全体で速やかに対応を図った。</p>	T3
目標3 災害対策の充実 災害に備えた準備行動及び計画の推進	<p>1. 災害に備えた下水道施設における対応</p> <p>①降雨時対応操作要領に基づく操作訓練の実施(1回/年)(土岐川左岸ポンプ,土岐川右岸ポンプ,笠原川右岸ポンプ)</p> <p>②多治見市タイムラインに基づく訓練実施(1回/年)</p> <p>2. 災害に備えた上水道施設における対応</p> <p>①虎渓山送水ポンプの操作訓練の実施(2回/年)</p> <p>②虎渓山支援連絡管の点検及び試運転(2回/年)</p> <p>3. 業務継続計画(BCP)を踏まえた訓練実施(1回/年)</p> <p>4. 防災意識の意識啓発・向上のための課内情報伝達自主訓練の実施(2回)</p> <p>5. 下水道業務継続計画(BCP)の見直し(5月)</p>	<p>1. ①5/21の警報待機を題材に反省会と机上訓練を実施(6/2)</p> <p>②タイムライン対応シート見直しに伴う机上訓練を実施(6/24)、可搬式ポンプ操作訓練を実施(6/3、4)</p> <p>2. ①緊急時送水訓練(机上訓練)実施(9/15、3月)</p> <p>②支援連絡管点検・試運転実施(6/29、10/20)</p> <p>3. BCP対応訓練(机上)実施(2月)</p> <p>4. LINEによる課内情報伝達自主訓練を実施した。(9/7、2月)</p> <p>5. 下水道BCP見直し完了(5/20)</p>	T3
目標4 公共用水域の水質保全及び汚泥処理の効率化 放流水質の向上及び汚泥処理費用の削減	<p>1. 放流水質の庄内川流域別下水道整備総合計画値以下での管理：BOD15(mg/L), COD12(mg/L), TN15(mg/L)</p> <p>①池田下水処理場(mg/L)：BOD4.7, COD7.6, TN4.9</p> <p>②市之倉下水処理場(mg/L)：BOD5.8, COD9.6, TN5.2</p> <p>③笠原下水処理場(mg/L)：BOD8.4, SS6.4</p> <p>2. 汚泥処理費削減に向けた脱水汚泥含水率の適切管理(目標：76.6%以下)</p> <p>3. 合流改善施設の適正管理</p> <p>4. 汚泥処理の効率化に向けた調査研究</p> <p>5. 水質向上のための調査研究</p>	<p>1. 放流水質を適正に管理</p> <p>①池田下水処理場(mg/L)：BOD3.2, COD6.4, TN4.9</p> <p>②市之倉下水処理場(mg/L)：BOD4.7, COD9.0, TN5.1</p> <p>③笠原下水処理場(mg/L)：BOD6.7, SS6.0</p> <p>2. 脱水処理含水率77.9%</p> <p>3. 降雨時採水マニュアルを最新化。合流改善施設を適正管理に努めた。</p> <p>4. 下水汚泥資源化研究としてセメント工場を視察(1/21)</p> <p>5. 連続流入式回分式処理に関する研究に加え、凝集沈殿による雨天時処理の向上に関する研究への協力支援を展開(8月～12月)</p>	T3
目標5 施設維持管理の促進等 施設の現状把握及び適正な運転	<p>1. 上下水道施設等の適正な維持管理、安全管理</p> <p>①上水道施設(配水池等25箇所)</p> <p>②雨水排水ポンプ場(3箇所)</p> <p>③下水処理場(3箇所)</p> <p>④下水中継ポンプ場(5箇所)</p> <p>⑤マンホールポンプ(81箇所)</p> <p>⑥農業集落排水処理施設(1箇所)</p> <p>2. 月見センターの受託管理</p> <p>3. 上下水道施設のPR活動(必要性、重要性)</p> <p>4. 技術の継承、向上に向けた取り組み</p> <p>5. 施設台帳の適正な運用</p> <p>6. 燃料、薬品等の適正な管理</p>	<p>1. 各施設を正常稼働させ続けるため、試運転等の適正な維持管理を実施(月1回)</p> <p>2. 施設を正常稼働させ続けるため、継続的な日常点検を実施</p> <p>3. 施設見学2件(多治見北高校8/20、県下水道課11/12)</p> <p>4. 資格取得に向けた講習会参加や経験多少職員のペアリングによる技術継承・向上を実施</p> <p>5. 適宜、台帳の更新作業を実施</p> <p>6. 適宜、燃料薬品の在庫管理、発注納入を実施</p>	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	